

令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号概要

今回の補正予算は、高額療養費制度(70歳以上)の低所得Ⅰ区分の基準について、老齢基礎年金満額の支給相当額として年金収入80万円を基準として設定されていましたが、令和6年1～12月の老齢基礎年金満額の支給額が806,700円となり、80万円を超えることを踏まえ、基準を見直し、年金収入の基準額を806,700円とすることになるため、これに伴う国保システム改修費用を補正するものであります。

◎歳出予算 407 千円

【歳出予算の内訳】		
①国民健康保険システム改修委託料	府 10/10	407 千円

◎歳入予算 407 千円

【歳入予算の内訳】		
①府支出金		407 千円